

東海在日外国人支援ネットワーク

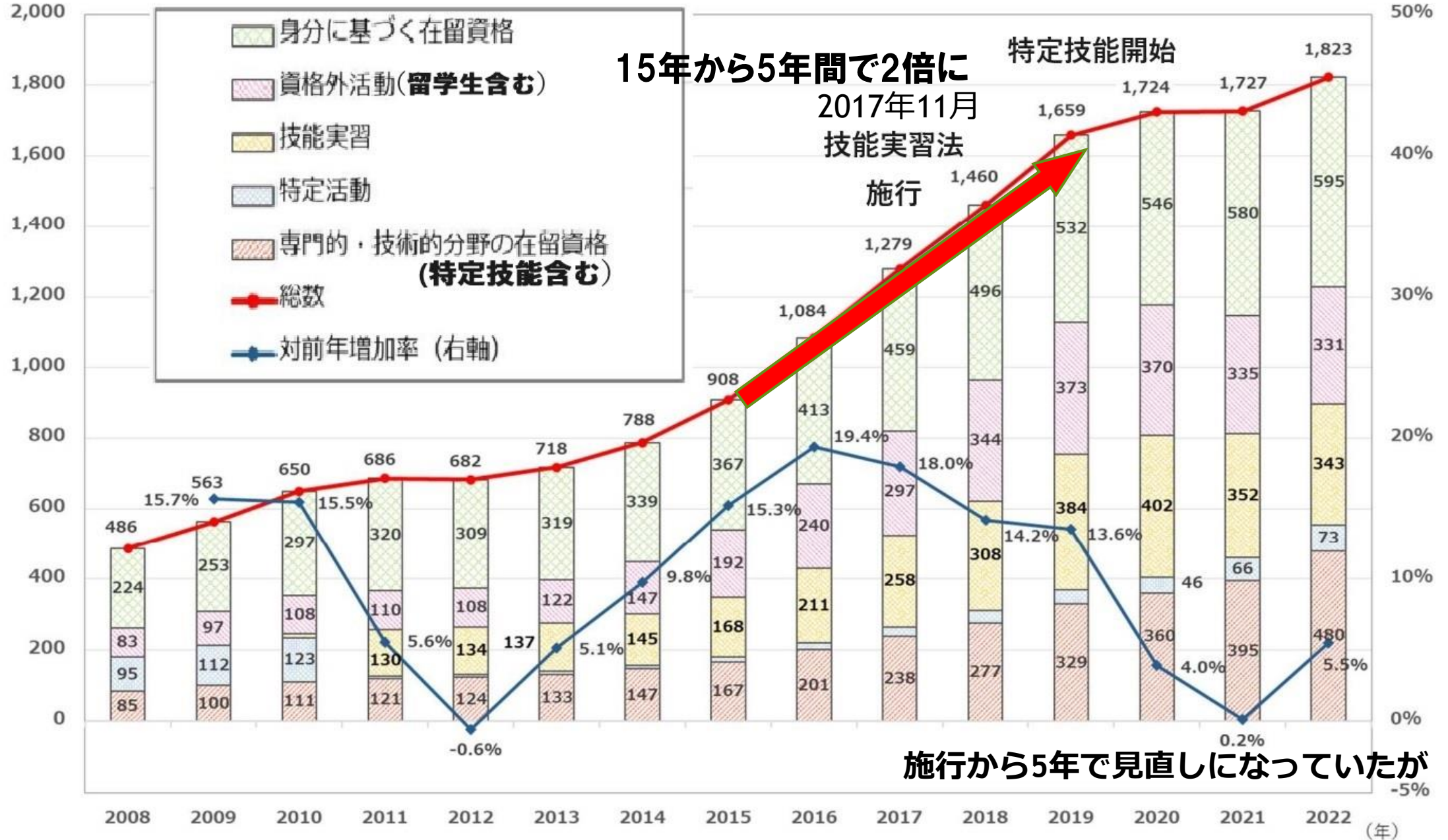
技能実習法「改正」と 残された課題

外国人実習生SNS相談室
樽松佐一

図 1-1 在留資格別外国人労働者数の推移

(単位：千人)

厚労省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和4年10月末現在)



技能実習で「強制労働」

米報告書 日本政府の対応批判

【ワシントン＝共同】米
国務省は十九日、世界各国
の人身売買に関する二〇二
二年版の報告書を発表し
た。日本で外国人技能実習
制度の参加者が「強制労働」
をさせられているとの
報告があると指摘。人身売
買に関与した事
業者や雇用主の
府が追及して
し、四段階評価
番目のランク
た。

外国人が日本で学んだ技能を母国に
持ち帰る国際貢献を目的とした「技能
実習制度」について、政府の有識者会
議は28日、廃止を明示した上で、日本
での「人材確保」と「人材育成」を目的
とする新制度を創設するよう求める
中間報告書をまとめた。制度の詳細は
今秋にまとめる最終報告書に向けてさら
に検討する。

技能実習は廃止「新制度を」

外国人が日本で学んだ技能を母国に
持ち帰る国際貢献を目的とした「技能
実習制度」について、政府の有識者会
議は28日、廃止を明示した上で、日本
での「人材確保」と「人材育成」を目的
とする新制度を創設するよう求める
中間報告書をまとめた。制度の詳細は
今秋にまとめる最終報告書に向けてさら
に検討する。

有識者会議が中間報告書

中間報告書は、30年続く
技能実習制度について、実
習生が日本の人手不足を補
う労働力になっている実態
に即した制度に「抜本的に
見直す必要がある」と指摘
した。新制度の目的として
は、「労働者としての人材
確保」を認めつつ、「一定
の専門性や技能を有するレ
ベルまで人材育成すること
いう上で、育成した人材
がキャリアアップする制度
として「特定技能制度」を
活用する。特定技能は即戦
力の外国人労働者を「正
面」から受け入れる制度と
して2019年に導入され
ており、新制度の職種を特
定技能の分野に一致させて
接続を良くするという。
特定技能をめぐって政府
は、在留期間の更新に制限
がなく、永住に道を開く特
定技能2号の対象分野を大
幅に拡大する方針を24日に
示したばかり。今回の中間
報告書も「外国人と受け入
れ企業の双方に向けたイン
センティブ（動機づけ）」
になるよう、2号拡大の検
討を盛り込んだ。

- #### 米国務省の2022年版報告書のポイント
- 日本の外国人技能実習制度の参加者が強制労働をさせられている
 - 日本政府は悪質な仲介業者や雇用主の責任を追及していない。4段階評価で上から2番目に据え置き
 - ロシアの侵攻でウクライナを追われた人々が人身売買の被害を受けやすくなっている

職場変更「1〜2年で可」

外国人労働者の技能実
習制度に代わる新制度を
めぐり、自民党の部会
5日、原則3年間認めて
いない職場変更（転籍）
について、新制度の開始
から当面は、業界ごとに
「1〜2年」で認めると
する政府案を了承した。
政府は、今国会に関連法
案を提出する方針。
技能実習では、同一職
場で計画的に技能を学ぶ
という考えから原則3
年間、転籍を認めていな
い。待遇が悪くても職場
を変えにくく、人権侵害
や失踪につながっている
との指摘があった。
新制度をめぐっては、
転籍制限の見直しを最大
の焦点だった。ただ、転
籍を認める就労期間につ
いて、政府の有識者会議
は「1年超」（昨年11

転籍認める点「良い」。ただ企業側が変わらないと

「在日ビルマ市民労働組
合」会長のミンソイ
（60）の意見は、全国
ヤンマー人の技能実習
生ら毎月50件近くの相談
せられる。内容は、給
未払い、長時間労働
行、セクハラなど様々
技能実習は転籍が腐
められず、「1つ」病
たりの自殺したりした人
た」とミンソイさん

「人材確保を認める新制
度」を受け入れ企業は「実習日
（翌12月）と提言するな
ど見解が分かれていた。
政府は年明けから、自
民党の外国人労働者等
特別委員会、労働者の
権利を保護する観点など
から「1年」とすることを
目指すことは不可欠だ
と理解を求め、経過措置
として、業界ごとに「1
〜2年」の間で設定でき
るとする（こと）で決着し

突然入ってきた 在留資格取り消し法案

「正化」を図る狙いだ。
永住者は、在留期間や
就労分野などに制限がな
い。在留資格。長い間、日
本で暮らしている外国人
が申請し、法相が許可し
た場合に取得できる。2

要件追加 政府が検討

政府は、「永住者」の
在留許可を得た外国人に
ついて、税金や社会保険
料を納付しない場合に在
留資格を取り消せるよう

自由に転籍できない = 奴隷労働 → 実習制度廃止論

育成就労 人権侵害解消なるか

原則3年不可だった転籍 1~2年で可能に

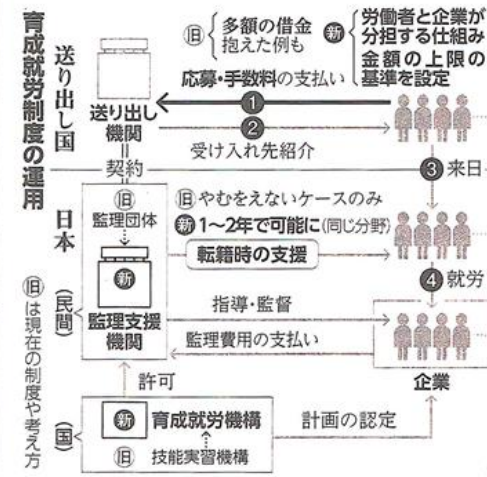
「期待した給料が得られない」「思った以上に仕事がつらい」「生活環境が不便」「ほかに働きたい職場がある」。技能実習生を対象とした出入国在留管理庁の2022年のアンケートでは、約3割が職場の変更(転籍)をしたと思ったことがあると回答した。技能実習制度では、職場の倒産など「やむを得ない事情」がある場合を除き、原則3年間は転籍が認められていない。来

き続けられる仕組みづくりを目指した新制度「育成就労」の導入が14日、決まった。旧制度は「国際貢献」を掲げながら「安価な労働力の確保」に利用され、人権侵害を招いてきたといわれる。転換は図られるのか。

「1面参照」

日時にも多額の借金を抱えた例も少なくない。旧制度は「国際貢献」を掲げながら「安価な労働力の確保」に利用され、人権侵害を招いてきたといわれる。転換は図られるのか。

▼1面参照



旧制度の看板かけかえだ

外国人技能実習生権利ネットワークの中村優介弁護士の話 新制度が「辞めたいのに辞められず、逃げるしかない」という深刻な課題の解消につながるかは甚だ疑問だ。転籍の制限を緩和したといっても、最長2年は同じ職場にとどまらざるをえないなど、労働者を職場に縛り付ける旧制度の看板をかけたに過ぎない。長く働いてもらうためには、安価に人手不足を補うという発想から抜け出して労働者としての当然の権利を保障し、住居や賃金などの条件を改善しなければならない。

高額手数料軽減図る

旧制度では、来日時に労働者が母国の「送り出し機関」に支払った高額な手数料も明らかになってきた。22年に公表した政

府調査では、「送り出し機関」や非正規のプロパーに支払った費用の平均は約54万円。全体の約55%が借金を背負っている。大で7倍は

「送り出し機関」や非正規のプロパーに支払った費用の平均は約54万円。全体の約55%が借金を背負っている。大で7倍は

育成や環境整備 不可欠

国立社会保障・人口問題研究所の是川夕・国際関係部長の話 人材確保だけでなく、「育成」を改正法の目的に掲げたことに意義がある。アジアでは、日本で技術を習得しながら働きたいという中間層の需要は高い。現在約60万人の未

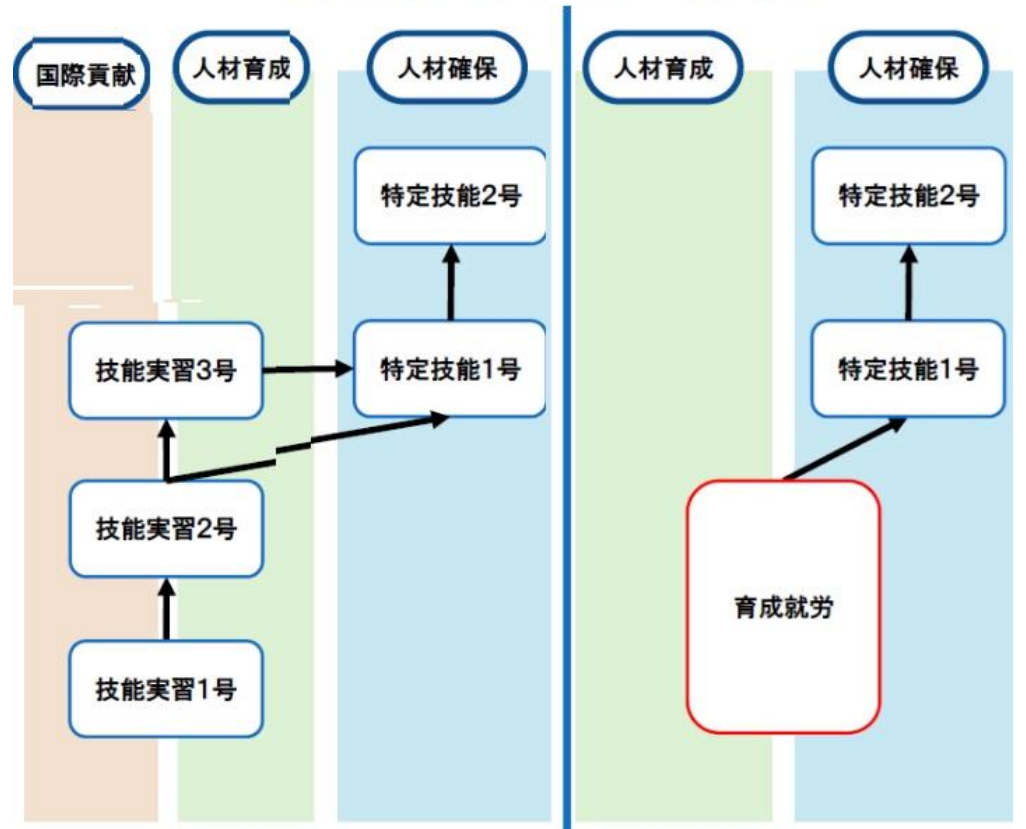
「送り出し機関」や非正規のプロパーに支払った費用の平均は約54万円。全体の約55%が借金を背負っている。大で7倍は

実習制度「廃止」→「改正」

育成就労制度に

目的を労働力確保に

育成就労制度の概要



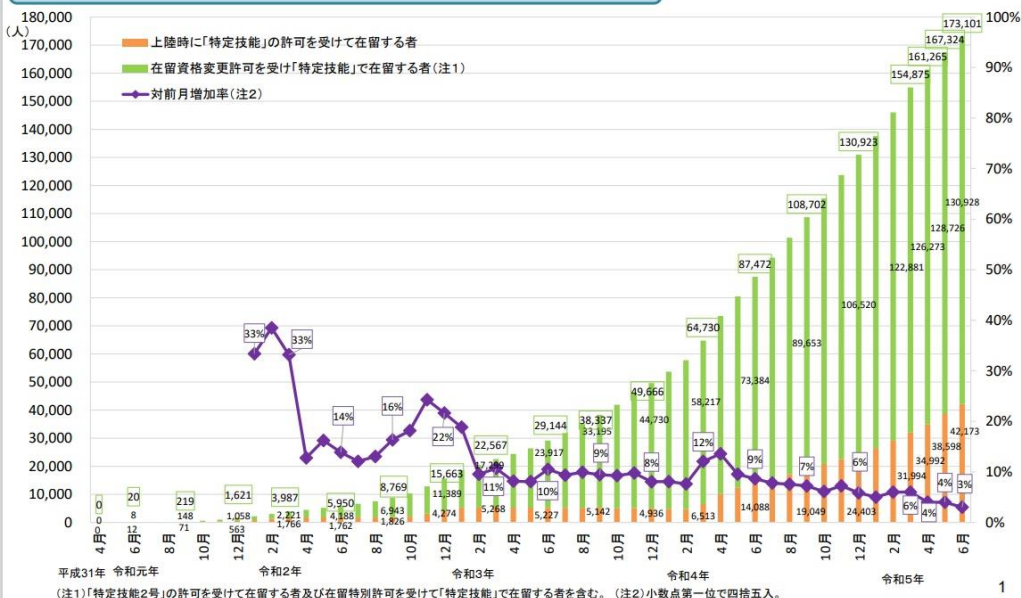
外国人労働者 受入れ倍増

特定技能34万人→82万人 さらに受入れ分野も拡大

特定技能制度運用状況①



特定技能在留外国人数の推移(平成31年4月～令和5年6月末現在)(速報値)



拡大

変更

追加

追加

拡大

追加

追加

産業分野	業所管庁	人数枠(人) (~2024.3)	在留者数(人) (2023.12)	人数枠(人) (2024.4~)	
介護	厚労省	50,900	28,400	135,000	
ビルクリーニング		20,000	3,520	37,000	
工業製品製造業	経産省	49,750	40,069	173,300	
建設	国交省	34,000	24,433	80,000	
造船・舶用工業		11,000	7,514	36,000	
自動車整備		6,500	2,519	10,000	
航空		1,300	632	4,400	
宿泊		11,200	401	23,000	
自動車運送業				24,500	
鉄道				3,800	
農業		農水省	36,500	23,861	78,000
漁業			6,300	2,669	17,000
飲食料品製造			87,200	61,095	139,000
外食	30,500		13,312	53,000	
林業				1,000	
木材産業				5,000	
合計			345,150	208,425	820,000

技能実習「改正」法のポイント

- ★ (名称変更) **技能実習 (国際貢献) → 育成就労 (労働力確保)**
(削除) 技能実習は、**労働力の需給の調整の手段**として行われてはならない。
→外国人の**育成就労**の適正な実施及び**育成就労外国人**の保護に関する法律
- ★ (新設) 育成就労外国人による育成就労実施者の**変更の希望の申出等**
- ★ 団体監理型技能実習を行わせることが**困難になったとき**
→(新設) 育成就労実施者の全員が共同して行わなければならない。
(新設) 機構が直接「**職業紹介**その他の援助を行うこと」が可能に
- ★ (監理団体の適正化)
(追加) **監査**を公正かつ適正に遂行することができる知識又は経験を有するもの
- ★ 第49条 育成就労外国人の保護は継続。**申告権は維持**
※技能実習の**問題点**については**全く触れず**大半は**分野別運用方針 (新設)**で

問題点は大半が残され「付帯決議」に

- ▶ 賃金をはじめとする待遇や職場環境の改善
- ▶ 人権侵害の実態や外国人失踪者に関する状況の把握
- ▶ 現実的に転籍が可能なものとなるよう
- ▶ 監理支援機関の独立性・中立性の確保
- ▶ 高額な手数料
- ▶ (入管庁び厚労省の)必要な人的・物的体制の整備

賃金、職場環境の改善

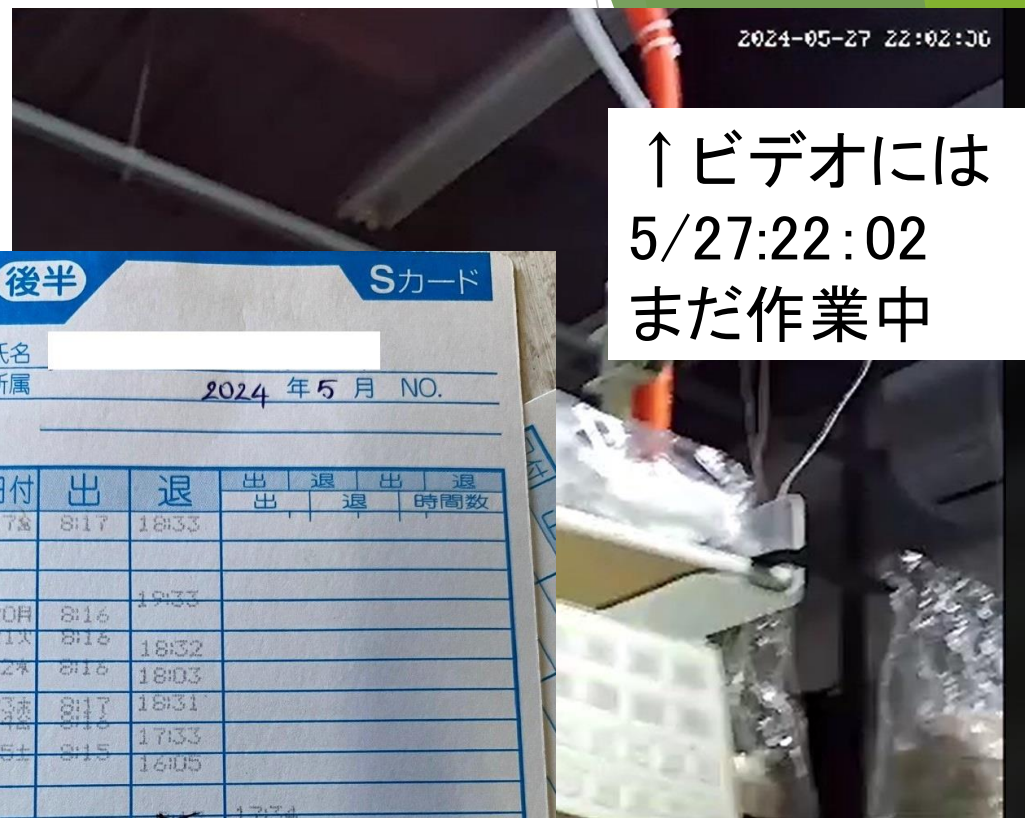


Hoàn



岐阜県瑞穂市で
残業代を請求し
て解雇され、エア
コンも洗濯機もな
い部屋に女性4
人が2カ月。

監理団体には寮
の最低基準が適
用されない



後半 Sカード

氏名 [redacted]
所属 [redacted] 2024 年 5 月 NO. [redacted]

日付	出	退	出	退	出	退	時間数
17日	8:17	18:33					
20日	8:16	19:33					
21日	8:16	18:32					
22日	8:16	18:03					
23日	8:17	18:31					
24日	8:15	17:33					
		16:05					
27日	8:16	17:34		17:34			
28日	8:17	18:00					
29日	8:16	18:01					
30日	8:17	18:02					
31日	8:18	19:36					

注意 1 2 3 4 5

就業日数	日	休日出勤	日	欠勤	日
就業時間	H	休出時間	H	休暇	日
早出	H	残業	H	深夜	H
				外出	H

タイムカードは
5/27 17:35終業
自動車座席シー
ト縫製工場

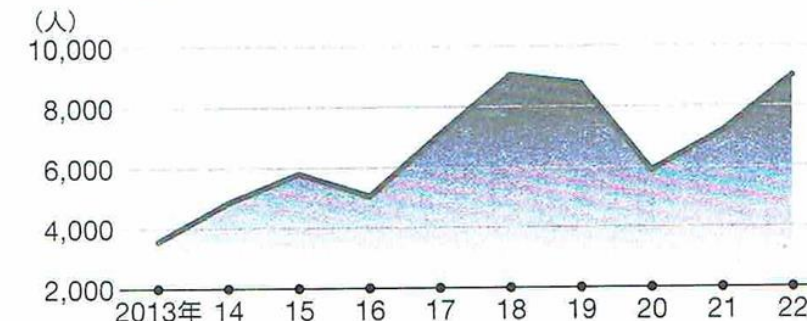
人権侵害と失踪者の状況



未だに外国人差別をする受入れ経営者がいる
失踪者の半数は建設業。全体の2倍の失踪率。多いのは暴言・暴力。わかっているのに何もしない国交省

技能実習生の失踪者は9000人を超えた

—失踪者数の推移—



(出所) 出入国在留管理庁

実習生の相談件数は大幅増加

—相談件数の推移—

年	2019	2020	2021
相談件数	0,972	378,200	276,123
失踪者数	7,452	13,353	23,701

機構「業務統計」を基に東洋経済作成

相談が多いのは会社の管理や賃金、労働条件

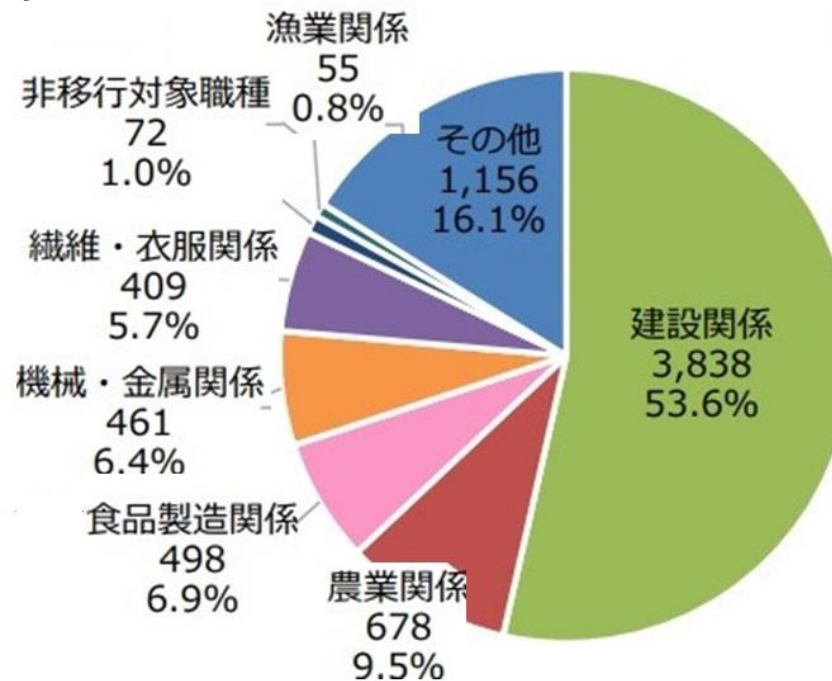
(出所) 外国人技能実習機構 2021年度「業務統計」を基に東洋経済作成

2,000 3,000 4,000 (件)

お酒を飲んで私の友達のベットの乗り込んでいます

だれ？

農業の社長さんです
友達が言いましたが降りないです

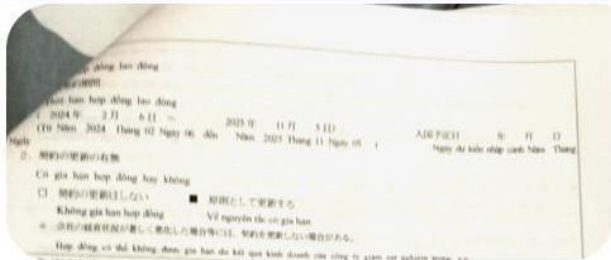


「やむを得ない事由」があっても移籍先が見つからず強制帰国になっている

契約期間

2025年11月5日まで
解雇できない

Thời hạn hợp đồng
Cho đến ngày 5 tháng 11
năm 2025
không thể bị sa thải



tôi đã kí giấy đơn xin thôi
việc rồi

Cảm ơn luật sư đã nhận
lời nhưng tôi nghĩ không
Đạt được gì dù có làm
việc thì tôi vẫn sẽ bị công
ty quản lý ở đó bắt nạt
tôi thoi

Tôi sẽ về Việt Nam làm
việc

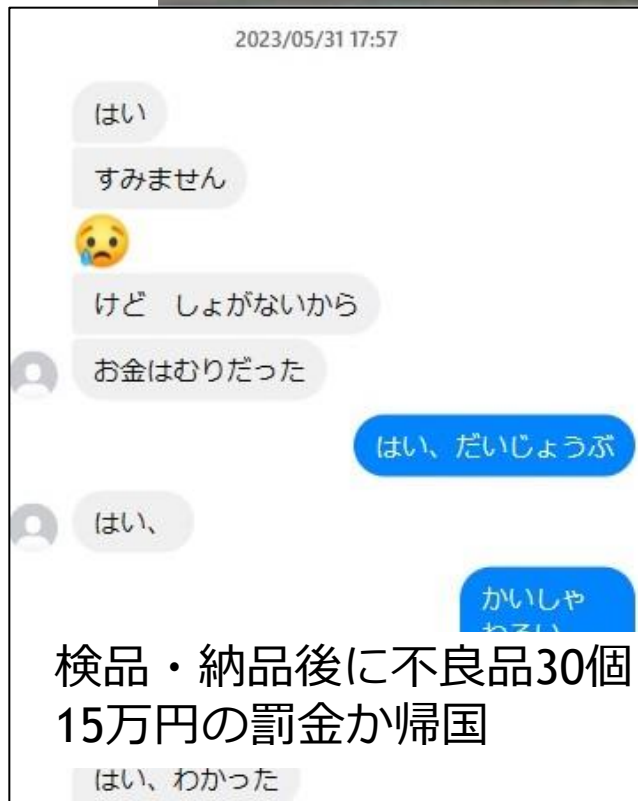
Cảm ơn luật sư ạ

7月8日 7:58

残念です。
ベトナムに帰っても元気
でね

技能実習 → 育成就労で制限緩和

「転籍」本当にできる



検品・納品後に不良品30個
15万円の罰金か帰国

態度が悪い、些細なミスで罰金、
解雇、強制帰国。機構に相談し
ても移籍に何カ月もかかる、そ
の間の生活費が払えない

実習生監理所得隠し

名古屋国税指摘 一宮の団体2億円

外国人技能実習生の受け入れを仲介する監理団体「アジア共栄事業協同組合」(愛知県一宮市)と関連会社が、名古屋国税局の税務調査を受け、二〇二〇年三ヶ月までの三年間で、約二億円の所得隠しを指摘されたことが分かった。重加算税を含めて約一億円を追徴課税されたとみられる。

III アジア共栄が脱税

悪質な監理団体が野放し



- 非営利の**はずの監理団体が2億円の所得隠し**→
- 自動車座席シート試験機関・監理団体が**一体で業界支配**
- 同住所に**10事業所登記**

日本ソーイング技術研究協会

伊東産業 日本の工業ソーイング技術を世界標準に!

理事のご紹介

御園慎一郎	伊東和彦	中根健二郎	関 肇	安達賢太郎	遠藤隆三	稲村公望	中村昭次	柴山東一郎	中川雅彦
御園慎一郎	伊東和彦	中根健二郎	関 肇	安達賢太郎	遠藤隆三	稲村公望	中村昭次	柴山東一郎	中川雅彦

支部長 本田雪博 山口伸浩 牧村良尚 川口光則 佐々木弘

- 広島県福山市南蔵王町6丁目26の検索結果 全12件
- 有限会社海16番 法人番号:8240002045160 / 更新:2023年10月20日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 有限会社セレクション 法人番号:2240002041405 / 更新:2022年02月24日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 協同組合アコア 法人番号:2240005013814 / 更新:2024年04月24日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 有限会社走健塾 法人番号:8240002045879 / 更新:2019年08月29日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 有限会社サンドクリエイト 法人番号:2240002040984 / 更新:2015年11月20日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 特定非営利活動法人スマイル 法人番号:7240005013272 / 更新:2015年11月20日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号
 - 有限会社フーズセレクション 法人番号:1240002044334 / 更新:2021年03月09日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番15号
 - 一般社団法人SPOT 法人番号:4240005015503 / 更新:2023年01月26日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - あ協同組合** 法人番号:4240005012657 / 更新:2018年12月27日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号
 - 有限会社サンボポ 法人番号:9240002044822 / 更新:2015年11月20日 所在地:広島県福山市南蔵王町6丁目26番26号



アスペースの宿舎。1日千円(月3万円)で、監理団体が本当は2千円(月6万円)と言ったらしい。

業者による業の業が、国

費に認められろ。組合で、定された額は円に上るとみ組合の関連した実習生の「アジア経済」の一部経費が認められ、三千万円が所ると認定され組合は一〇〇新型コロナウイルス

相次ぐ申告不受理 人的体制の確保はどこまで

技能実習SOS・緊急相談専用窓口

SNS電話は
使えない



技能実習生の皆さん「殴られている」「強制的に帰国させられる」「事
らセクハラを受けている」など、悩んだり、困っていませんか？
外国人技能実習機構（OTIT）では、そのような技能実習生の皆さんを
サポートします。
悩みや困りごとを迅速に解決するために、ぜひお気軽に相談してくださ
い。
実習生の皆さんは各言語のフリーダイヤルへコール
アナウンスのあと1番をプッシュ！

電話以外の相談はこちら(<https://www.otit.go.jp>)のサイトを見てく

ベトナム語(Tiếng Việt) 0120-250-168 月～金 11:00～19:00 土 9:00～17:00	中国語(中文) 0120-250-169 月・水・金 11:00～19:00	インドネシア語(Bahasa) 0120-250- 火・木 11:00～19:00 土 9:00～
フィリピン語(Wikang Pilipino) 0120-250-197 火・木 11:00～19:00 土 9:00～17:00	英語(English) 0120-250-147 火・木 11:00～19:00 土 9:00～17:00	タイ語(ภาษาไทย) 0120-250- 木 11:00～1 日 9:00～1
カンボジア語(ភាសាខ្មែរ) 0120-250-366 木 11:00～19:00	ミャンマー語(မြန်မာစာ) 0120-250-302 火 11:00～19:00	メール相談 QR 24h

写真も動画も送れない



外国人技能実習機構

技能実習制度による人材育成を通じた
国際協力を推進します

制度のあらし 監理回体の皆様へ 実習実

HOME > 公益通報・情報提供 > 情報提供受付

情報提供受付

- 内容記入に当たっての留意点
- 1.文字化けを防ぐために、半角カタカナ、丸数字、特殊文
- 2.最大文字数は2000文字です。
- 3.電話番号、FAX番号を記入される際には、市外局番から
- 4.匿名の場合は「匿名希望」と記入してください。
- 5.セキュリティの問題等からファイルの添付はできません。

労働行政

国際水準大きく届かず

くらし守る公務へ

職場に人手を

労働者保護のとりでとなる
労働局や労働基準監督署、公
共職業安定所（ハローワー
ク）などの国家公務員は、政
府の定員削減計画により20年
間で約2万3000人から2
万人へと3000人も削減さ
れています。

「求職者が増える時期には
残業がマックス（月100時
間）です。残業は繁忙期たけ
でなく慢性化していて圧倒的
に人が足りない」
こう話すのはハローワーク
で20年働く職員。繁忙期は雇
用保険の失業給付手続きのた
め、午前8時半から午後5時
15分まで窓口で離職票を手
にした利用者の話を聞き、窓口
が閉じた後は夜10時すぎまで
事務処理に追われます。職業
相談では1カ月に3000人
以上の求職申し込みを受けま
す。
ハローワーク前にはさすが
ような思いで来た利用者の長
蛇の列、庁舎内は人であふれ
かえています。3〜4時間
待っている利用者の手前、
「休憩やトイレに立つことも

労働者守る"とりで"



難しい」。
どのような理由で退職した
かで給付時期や給付日数が異
なります。自己都台退職であ
っても事業所移転による通勤
困難や賃金支払いの遅延など
がある場合、正当な理由とし
て待期（7日間）+2カ月間
の「給付制限」が解除されま
す。

JP-MIRAI(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)

スタディツアー
ベトナム
ミャンマー



おなじ人間として 友達に

